

の の い ち し  
野々市市 2012»2021  
第一次総合計画  
第七次実施計画

ともに創つくる  
ともに育はぐくむ



## 野々市市愛と和の市民憲章（昭和 55 年 11 月 3 日制定）

遙かに霊峰白山を仰ぐ野々市市は、  
古くから加賀の中心として栄えたところです。

わたくしたちは、この恵まれた自然環境と  
歴史・文化・産業の豊かなまちに住むことを大きな誇りとし、  
限りなく平和で繁栄することを願い、  
ここに市民憲章を定めます。

- 一 郷土を愛し、緑ゆたかな  
住みよいまちをつくりましょう。
- 一 伝統を重んじ、教育文化の  
香り高いまちをつくりましょう。
- 一 健康を増進し、活気みなぎる  
明るいまちをつくりましょう。
- 一 勤労を尊び、感謝と奉仕の心で  
温かいまちをつくりましょう。
- 一 秩序を守り、笑顔でふれ合う  
和やかなまちをつくりましょう。

## 将来都市像

野々市市第一次総合計画では、まちづくりの理念である“愛と和の市民憲章”をふまえ、本市の歴史の上でも関わりが深い椿をまちづくりの象徴とし、花をヒトに、葉をモノに、そして枝を知識や情報になぞらえ、これらが和となる総合的なまちづくりを進めたいという思いから、将来都市像を次のように決めました。

## ひと わ つばきじゅつとく い 人の和で 椿十徳 生きるまち

- 椿の十徳**
- ① 不老の徳  
年月を経ても老衰の様子を見せない
  - ② 公德を守る徳  
落葉しないから木の下は汚れない
  - ③ 相互一致の徳  
接ぎ木をすれば容易に合着し、互いに別個の新種を作る
  - ④ 謙遜の徳  
藪蔭に生えて春に花容勝絶、人は庭内に移植したいと思う
  - ⑤ 清浄の徳  
水清き土地によく生息する
  - ⑥ 矜持の徳  
プライドを失なわぬ徳
  - ⑦ 常緑不変の徳  
葉は常に濃緑で緑色に輝いている
  - ⑧ 操節を守る徳  
霜枯れがなく、花蕾は春に備えて日毎に膨らむ営みを休まない
  - ⑨ 奉仕の徳  
毎年花が咲き、栽培者の労に報いて奉仕の心を発揮する
  - ⑩ 厚生の徳  
椿油は灯油や食油に用いられ、頭皮や皮膚への栄養にも適し、木材として椿炭、家具、日用品などの木工素材にも適している

# 目次

野々市市第一次総合計画 第七次実施計画について.....	1
第六次実施計画の推進状況.....	2
第七次実施計画の推進項目.....	3
野々市市の現状.....	4
2018（平成30）年度行政評価の実施状況.....	5
2017（平成29）年度行政改革の推進状況.....	9
2019（平成31）年度の主要な事務及び事業.....	10
資料編.....	27



# 野々市市第一次総合計画 第七次実施計画について

## 1 実施計画策定の趣旨

野々市市では、2012（平成 24）年 3 月に「野々市市第一次総合計画」を策定し、まちづくりの理念である「愛と和の市民憲章」に基づき、10 年後の将来都市像を「人の和で 椿十徳 生きるまち」と定めました。

野々市市第一次総合計画は、2012（平成 24）年度から 10 年間のまちづくりの方向性（政策）を示す「基本構想」と、具体的な施策と主な事業を示した「基本計画」から構成しています。

総合計画の計画期間が中間年を迎えたことから、本市の状況を整理し、必要な改訂を行った「野々市市第一次総合計画【中間見直し】」を 2017（平成 29）年 3 月に策定し、推進しています。

この「実施計画」は、基本構想に掲げる将来都市像の実現と政策の達成に向けて、「基本計画」に掲げる施策と施策を達成する手段である主要な事務や事業の中期的な取り組み方針を明らかにするものです。

## 2 計画の期間

この「第七次実施計画」の計画期間は、2019（平成 31）年度からの 3 か年とします。

施策並びに事務及び事業の進捗状況を踏まえるとともに、国や県の動向、社会経済情勢の変化などに対応できるよう、毎年度、見直しを行いながら、3 か年計画の実施計画を策定していきます。

## 3 計画の構成

実施計画は、次の 6 項目から構成しています。なお、この実施計画中の数値は、四捨五入しているものがあるため、割合を合計したときに 100%とならないことがあります。

### ●第六次実施計画の推進状況

第六次実施計画に掲げた推進項目について、その推進状況を示しています。

### ●第七次実施計画の推進項目

第六次実施計画の推進状況や野々市市の現状、行政評価の実施状況、行政改革の推進状況に加え、野々市市総合計画審議会からの意見、提言を踏まえ、この実施計画の計画期間中に重点的に推進する項目を示しています。

### ●野々市市の現状

本市の人口、職員数及び財政の状況の 3 項目から、現状を整理しています。

### ●行政評価の実施状況

本市が 2018（平成 30）年度に実施した 2017（平成 29）年度の施策並びに事務及び事業の評価結果から、今後、重点的に実施していく政策を示しています。

### ●行政改革の推進状況

野々市市行政改革大綱（第 6 次）に基づき本市が取り組んだ 2017（平成 29）年度の行政改革の内容について、その進捗状況を示しています。

### ●主要な事務及び事業

総合計画に掲げる政策ごとに、政策や施策を達成するために実施する主要な事務及び事業について、2019（平成 31）年度の計画の事業概要や事業費などを示しています。

## 第六次実施計画の推進状況

第六次実施計画に掲げた3つの推進項目の推進状況は、次のとおりです。

### **政策1 一人ひとりが担い手のまち【市民生活】の重点的な実施**

行政評価の結果から、政策1を構成する施策を積極的に実施すべき傾向が示されました。市の伝統文化に係る事業や国際交流の取り組みなどに遅れが見られることから、市民生活の分野について重点的に実施しました。

### **政策4 環境について考える人が住むまち【環境】の重点的な実施**

行政評価の結果から、政策4を構成する施策を積極的に実施すべき傾向が示されました。ごみの減量や資源リサイクルに係る取り組みなどに遅れが見られることから、環境の分野について重点的に実施しました。

### **政策7 暮らし充実 快適がゆきとどくまち【都市基盤】の重点的な実施**

行政評価の結果から、政策7を構成する施策を積極的に実施すべき傾向が示されました。雨水排水の対策などに遅れが見られることから、都市基盤の分野について重点的に実施しました。

## 第七次実施計画の推進項目

第七次実施計画では、第六次実施計画の推進状況を踏まえ、総合計画の確実な実現に向けて、次の4項目を重点的に推進します。

### **政策1 一人ひとりが担い手のまち【市民生活】の重点的な実施**

行政評価の結果から、政策1を構成する事務及び事業について拡大・重点化、改善傾向が示されました。旧北国街道周辺のエリアを活用して、まちづくりに関わる人材の育成や観光の振興などに取り組む北国街道にぎわい創出プロジェクトなどの事業が拡大傾向にあることから、市民生活の分野について重点的に実施します。

### **政策2 生涯健康 心のかよう福祉のまち【福祉・保健・医療】の重点的な実施**

行政評価の結果から、政策2を構成する施策を積極的に実施すべき傾向が示されました。身近なネットワークづくりの支援などに遅れが見られることから、福祉・保健・医療の分野について重点的に実施します。

### **政策4 環境について考える人が住むまち【環境】の重点的な実施**

行政評価の結果から、政策4を構成する施策を積極的に実施すべき傾向が示されました。ごみの減量や資源リサイクルに係る取り組みなどに遅れが見られることから、環境の分野について重点的に実施します。

### **政策6 野々市産の活気あふれるまち【産業振興】の重点的な実施**

行政評価の結果から、政策6を構成する施策を積極的に実施すべき傾向が示されました。野々市ブランドの確立や起業支援などに遅れが見られることから、産業振興の分野について重点的に実施します。

# 野々市市の現状

## 1 人口

本市の人口は、増加傾向が続いています。国勢調査の結果を基に石川県が発表する推計人口では、2018（平成30）年9月1日現在で56,015人となっています。

この実施計画の計画期間中も人口は増加傾向が続くものと推測されており、野々市市第一次総合計画【中間見直し】の「基本構想」において定めた、2021年の目標人口58,000人をめざして、今後の社会状況を注視しながら、施策の方向性を決定していくこととします。

## 2 職員数

2018（平成30）年度の職員数は342人で、2017（平成29）年度に比べ3人増加しました。これは、市民満足度の高い行財政運営を目的に、定年退職した職員の再任用や資格職を任期付職員として採用したことによるものです。これまでも、市制施行や7次にわたる地域主権一括法による権限移譲に伴う業務量の増加に対応して、2011（平成23）年度から段階的に職員を増員してきました。

今後、効率的な組織体制を検討するとともに、計画的な人事異動や専門知識を有する人材の確保、研修体系の整備を行い、市政の運営を担う能力を有する職員を育成していきます。

### ●職員数の推移（各年4月1日現在）

年度	2014 (平成26年度)	2015 (平成27年度)	2016 (平成28年度)	2017 (平成29年度)	2018 (平成30年度)
職員数	323	323	331	339	342
対前年増減数	3	0*	8	8	3

※2015（平成27）年度は1人増員したが、職員数の中に教育長を計上しなくなったため、対前年増減数は0人と表記

## 3 財政の状況

2017（平成29）年度決算において実質収支は2億5,236万円の黒字となりました。これは、歳入面において、自主財源が増加したことによるものです。ただし、自主財源が増加した要因は、地方創生応援税制寄附金（企業版ふるさと納税）の皆増などあるものの、そのほとんどが財政調整基金及び教育施設整備基金を取り崩したことによる繰入金です。歳出面においても、「学びの社ののいち カレード」の運営管理費や公共施設等の老朽化による修繕や改築に毎年多額の支出が必要になってくるなど、今まで以上に財政状況を悪化させる要因があります。

2018（平成30）年度当初予算において、歳入面では、納税義務者の増加による個人市民税や土地区画整理区域の換地による固定資産税など市税の増のほか、配分基準の見直しにより地方消費税交付金が前年を上回るものとして、前年度以上の一般財源の確保を見込みました。ただし、特定財源を充ててもなお不足する分については、財政調整基金等を取り崩した上で調整を図るなど、依然として厳しい財政状況に変わりはありません。歳出面では、生活保護費や子育て世代にかかる医療費助成、民間保育所運営費負担金などの扶助費をはじめ、義務的な経費が増加するほか、今後は「にぎわいの里ののいち カミーノ」及び「学びの社ののいち カレード」の運営管理費など経常経費の増加により、ますます財政の硬直化が見込まれます。

# 2018（平成30）年度行政評価の実施状況

## 1 施策の評価結果

これまで5年間にわたり、2012（平成24）年3月に策定した野々市市第一次総合計画の基本計画に掲げる88の施策に設定してある190の成果指標についての評価を行ってきました。2017（平成29）年度からの5年間は、2017（平成29）年3月に策定した野々市市第一次総合計画【中間見直し】に掲げる97の施策に設定してある224の成果指標の達成状況の評価を行います。評価は、これまで同様、「順調」、「おおむね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」の4段階です。

施策の評価結果は、次のとおりです。評価結果から、政策の推進状況を把握し、本市の行政資産であるヒト、モノ、カネの配分の適正化を図ります。成果指標の名称や2017（平成29）年度の進捗状況などは、資料編「1 施策の評価結果及び改善策一覧（28ページから）」に記載しています。

●2018（平成30）年度 施策評価結果一覧表

	順調	おおむね順調	やや遅れている	遅れている	評価に適さないもの※1	成果指標数
政策1	11 (36.7%)	12 (40.0%)	5 (16.7%)	1 (3.3%)	1 (3.3%)	30
政策2	13 (39.4%)	11 (33.3%)	7 (21.2%)	2 (6.1%)	0 (0.0%)	33
政策3	9 (40.9%)	10 (45.5%)	2 (9.1%)	1 (4.5%)	0 (0.0%)	22
政策4	8 (57.1%)	2 (14.3%)	3 (21.4%)	1 (7.1%)	0 (0.0%)	14
政策5	14 (37.8%)	16 (43.2%)	7 (18.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	37
政策6	13 (43.3%)	5 (16.7%)	10 (33.3%)	0 (0.0%)	2 (6.7%)	30
政策7	16 (66.7%)	3 (12.5%)	5 (20.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	24
政策8	19 (55.9%)	10 (29.4%)	3 (8.8%)	0 (0.0%)	2 (5.9%)	34
合計	103 (46.0%)	69 (30.8%)	42 (18.8%)	5 (2.2%)	5 (2.2%)	224

※1：現時点で進捗状況が数値化できず、達成状況が確認できない指標です。

●2018（平成30）年度 政策別 施策進捗状況一覧表

	順調、 おおむね順調	遅れている、 やや遅れている	評価に適さない もの
政策1	76.7%	20.0%	3.3%
政策2	72.7%	27.3%	0.0%
政策3	86.4%	13.6%	0.0%
政策4	71.4%	28.6%	0.0%
政策5	81.1%	18.9%	0.0%
政策6	60.0%	33.3%	6.7%
政策7	79.2%	20.8%	0.0%
政策8	85.3%	8.8%	5.9%
全体	76.8%	21.0%	2.2%

例) 政策1は全30件の成果指標のうち、

- ・「順調」11件→11÷30で36.7%
- ・「おおむね順調」12件→12÷30で40.0%
- ・「やや遅れている」5件→5÷30で16.7%
- ・「遅れている」1件→1÷30で3.3%
- ・「評価に適さないもの」1件→1÷30で3.3%

評価の結果、政策6（産業振興）の強化を図る必要があります。

また政策4（環境）と政策2（福祉・保健・医療）については、改善を図る必要があります。

## 2 事務及び事業の評価結果

2017（平成29）年度に実施した336の事務及び事業について評価を行いました。

評価結果を基に、事務及び事業の積極的な見直しを図り、特に、「拡大・重点化」の評価となった事業については、今後の実施にあたり、その事業効果について十分な検討を行います。

評価の結果、今後、拡大・重点化していく事業や廃止の検討を行うこととなった事業の数は、次のとおりです。具体的な事業の名称などは、資料編「2 事務及び事業の評価結果一覧（43ページから）」に記載しています。

●2018（平成30）年度 事務事業評価結果一覧表

	拡大・重点化	改善	継続	縮小	廃止	統合	終了・完了	事務事業数
政策1	3 (27.3%)	2 (18.2%)	6 (54.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11
政策2	6 (5.7%)	8 (7.5%)	92 (86.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	106
政策3	0 (0.0%)	2 (16.7%)	10 (83.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	12
政策4	1 (16.7%)	0 (0.0%)	5 (83.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6
政策5	4 (4.3%)	6 (6.4%)	79 (84.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.1%)	4 (4.3%)	94
政策6	3 (20.0%)	4 (26.7%)	7 (46.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	15
政策7	0 (0.0%)	1 (2.3%)	42 (95.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.3%)	44
政策8	0 (0.0%)	3 (16.7%)	14 (77.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.6%)	0 (0.0%)	18
該当政策なし	0 (0.0%)	4 (13.3%)	26 (86.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	30
合計	17 (5.1%)	30 (8.9%)	281 (83.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (0.9%)	5 (1.5%)	336

●2018（平成30）年度 政策別 事務事業進捗状況一覧表

	拡大・重点化、 改善	縮小、廃止、 統合
政策1	45.5%	0.0%
政策2	13.2%	0.0%
政策3	16.7%	0.0%
政策4	16.7%	0.0%
政策5	10.7%	1.1%
政策6	46.7%	6.7%
政策7	2.3%	0.0%
政策8	16.7%	5.6%
該当政策なし	13.3%	0.0%

例) 政策1に該当する全11件の事務事業のうち、

- ・「拡大・重点化」3件→ $3 \div 11$ で27.3%
- ・「改善」2件→ $2 \div 11$ で18.2%

45.5%

評価の結果、政策1（市民生活）及び政策6（産業振興）が拡大・重点化、改善傾向にあります。

施策評価では、遅れが見られるという結果であった政策6（産業振興）については、今後事業を拡大、改善していくという評価となりました。

### 3 重点プロジェクトの達成状況

重点プロジェクトについても、これまで推進してきた野々市市第一次総合計画全体の着実な実行を先導するために定めた3つの重点プロジェクト「市民が主役のまちづくりプロジェクト」「地域資源の創出プロジェクト」「集いとにぎわい創出プロジェクト」に代えて、野々市市第一次総合計画【中間見直し】において掲げた3つの重点プロジェクト「やっています！市民協働プロジェクト」「応援します！産業づくりプロジェクト」「つくります！活動の場所プロジェクト」の達成状況を、関連する施策の達成状況から評価しました。

重点プロジェクトの達成状況を評価したところ、詳細は次のとおりです。重点プロジェクトに関連する施策の更なる推進により、総合計画の着実な実行をめざします。

なお、重点プロジェクトに関連する施策の名称や達成状況などは、資料編「3 重点プロジェクトの達成状況一覧（47 ページから）」に記載しています。

#### ●重点プロジェクト達成状況

	順調	おおむね順調	やや遅れている	遅れている	評価に適さないもの <sup>*2</sup>	成果指標数
<b>重点プロジェクトⅠ やっています！市民協働プロジェクト</b>						
市民協働のまちづくり	5 (45.5%)	5 (45.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	11
地域ネットワークの強化	5 (45.5%)	2 (18.2%)	2 (18.2%)	2 (18.2%)	0	11
誇りと愛着を持つ ひとづくり	2 (33.3%)	2 (33.3%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	0	6
合 計	12 (42.9%)	9 (32.1%)	4 (14.3%)	2 (7.1%)	1 (3.6%)	28
<b>重点プロジェクトⅡ 応援します！産業づくりプロジェクト</b>						
次代を担う産業の創出	1 (12.5%)	1 (12.5%)	5 (62.5%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	8
地域産業の再生と強化	6 (50.0%)	3 (25.0%)	3 (25.0%)	0 (0.0%)	0	12
合 計	7 (35.0%)	4 (20.0%)	8 (40.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	20
<b>重点プロジェクトⅢ つくります！活躍の場所プロジェクト</b>						
多様な働き方の確立	5 (41.7%)	3 (25.0%)	3 (25.0%)	1 (8.3%)	0	12
野々市らしい暮らしの実現	4 (40.0%)	2 (20.0%)	3 (30.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	10
合 計	9 (40.9%)	5 (22.7%)	6 (27.3%)	1 (4.5%)	1 (4.5%)	22

※2：現時点で進捗状況が数値化できず、達成状況が確認できない指標です。

	順調、 おおむね順調	遅れている、 やや遅れている	評価に適さない もの
重点プロジェクトⅠ	75.0 %	21.4%	3.6 %
重点プロジェクトⅡ	55.0 %	40.0%	5.0 %
重点プロジェクトⅢ	63.6 %	31.8%	4.5 %
平均	64.5%	31.1%	-

重点プロジェクトⅠ「やっています！市民協働プロジェクト」については70%以上が推進されていますが、重点プロジェクトⅡ「応援します！産業づくりプロジェクト」と重点プロジェクトⅢ「つくります！活躍の場所プロジェクト」に遅れが見られます。

その要因としては政策2（福祉・保健・医療）や政策6（産業振興）を構成する施策に遅れが見られることが挙げられます。

#### 4 行政評価結果の総括

施策の評価結果から、政策6（産業振興）に大きな遅れが見られ、政策2（福祉・保健・医療）と政策4（環境）についてもやや遅れが見られました。この評価結果と連動し、政策2（福祉・保健・医療）と政策6（産業振興）にかかる施策を多く含む重点プロジェクトⅡと重点プロジェクトⅢについても、遅れが見られます。

また、事務及び事業の評価結果から、政策1（市民生活）と政策6（産業振興）に拡大・重点化、改善傾向が見られました。

このことから、施策評価にて遅れが見られた「政策2（福祉・保健・医療）」・「政策4（環境）」・「政策6（産業振興）」を推進するとともに、事務及び事業評価にて拡大・重点化、改善傾向にあった「政策1（市民生活）」を重点的に実施する必要があります。

# 2017（平成 29）年度行政改革の推進状況

## 1 野々市市行政改革大綱（第 6 次） 2017（平成 29）年度実施状況

野々市市行政改革大綱（第 6 次）に掲げる 20 の推進項目について、行政の経営（歳出全般の効率化と財源配分の選択や重点化を図る）の視点及び公共の経営（市民協働の実践として、市民が担えることは市民が主体となって取り組む）の視点から、それぞれ評価を行いました。

行政の経営は 20 項目全て、公共の経営は評価になじまないものを除いた 12 項目の計 32 項目について推進項目の評価を行った結果は以下のとおりです。

各推進項目の具体的な実施状況などは、資料編「4 野々市市行政改革大綱（第 6 次）2017（平成 29）年度実施状況及び 2018（平成 30）年度実施計画（51 ページから）」に記載しています。

◎	○	×	■	合計
31 (96.9%)	1 (3.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	32

◎：当初の計画どおり進んでいる

○：当初の計画から遅れている

×：未実施

■：再検討

進捗状況が「当初の計画から遅れている」となっている項目については、次のとおり取り組みます。

### ●項目番号 10（公共の経営） オープンデータ活用の推進

2016（平成 28）年に施行された官民データ活用推進基本法を踏まえ、先般内閣官房がオープンデータの取り組みの参考として、「推奨データセット」を公表しています。本市ではこの「推奨データセット」を参考としながら、新たなオープンデータの公開に取り組んでいるところです。今後も石川中央都市圏での情報共有や積極的な研修参加等を通して市民ニーズの把握に努めるとともに、さまざまなオープンデータの公開や活用事例の紹介から、市民発のオープンデータ活用に繋げていくよう取り組んでまいります。

## 2019（平成31）年度の主要な事務及び事業

総合計画に掲げる将来都市像「人の和で 椿十徳 生きるまち」の実現をめざし、政策や施策を達成するために2019（平成31）年度に実施する主要な事務や事業を示します。

なお、事業概要や事業費は、実施計画策定時のものとなっています。したがって、今後の財政状況や市民ニーズの変化に伴い変更となる場合があります。行政評価の結果や行政改革の状況を踏まえて、毎年度ローリング方式で見直しを行います。

総合計画は、政策 - 施策 - 事務及び事業の3階層により構成されており、各階層は、それぞれ「目的」と「手段」の関係になっています。

この項に示す事務や事業は、施策を達成するための「手段」であり、施策を達成することにより政策が達成され、それによってめざすべき将来都市像を実現します。

## 政策 1 一人ひとりが担い手のまち【市民生活】



野々市市が持つ個性に磨きをかけ、市民主体の特色のあるまちをめざして、一人ひとりがまちづくりの担い手としてその魅力をアピールすることにより、誰もが本市に誇りを持つことのできるまちをつくれます。

本市が抱える課題の解決やめざすべき将来都市像を実現するには、市民のまちづくりへの自発的な参加や参画が不可欠です。

これまでの行政主導のまちづくりから一歩前進し、市民や町内会、企業などの団体と行政が互いの役割を果たし、“もしかしたら、自分たちでできるかもしれない”と気づき、そして行動する市民が住む市民協働のまちづくりをめざします。

### まちづくりの基本目標

- 施策 1 市民協働のまちづくり
- 施策 2 ふるさと意識の醸成と愛着心の向上
- 施策 3 多文化共生と国際・国内交流の充実
- 施策 4 思いやりのまちづくり

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位：千円)	事業概要
<b>【継続】</b> 市民協働推進事業	市民協働課	3,393	提案型協働事業の実施や市民活動センターの運営を行うもの
<b>【継続】</b> 野々市版コミュニティリビング創出プロジェクト (市民協働課分)	市民協働課	3,600	「にぎわいの里ののいちカミーノ」内の市民活動センターを拠点とし、さまざまな取り組みを通して、本市ににぎわいを創出し、市民活動の支援を行うもの
<b>【継続】</b> 国際交流事業	市民協働課 学校教育課	2,700	姉妹都市であるニュージーランド・ギズボーン市及び野々市小学校の友好校である中国深圳小学との交流を深めるもの

## 政策2 生涯健康 心のかよう福祉のまち【福祉・保健・医療】



誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるよう、市民のこころとからだの健康づくりの支援をはじめ、地域の絆を大切に、穏やかに、そして生涯健康で暮らすことのできる、福祉のまちをめざします。

高齢化が進行するなかで、自らの経験や知識を生かした社会参加や社会貢献により、健康的で生きがいを持って生活できる環境をつくり、障害のある方もない方も、住み慣れた地域で、生きがいと誇りを持って自立した生活を送ることができるまちをめざします。

また、地域全体で安心して子どもを産み、育てられる環境を整えるとともに、地域が助け合い、誰もが安心して暮らすことのできる、心のかよう福祉都市をつくります。

### まちづくりの基本目標

- 施策1 地域福祉社会の創造
- 施策2 健康づくりの推進
- 施策3 高齢者と障害のある方の福祉の推進
- 施策4 子育て支援の推進

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要
<b>【新規】</b> フレイル予防事業	介護長寿課	260	フレイル予防に関する正しい知識を普及し、健康寿命の延伸を図るもの
<b>【新規】</b> 視力検査のスクリーニング機器の導入	健康推進課	1,140	3歳4か月児健診の視力検査にスクリーニング機器を導入し視力検査の精度を向上させるもの
<b>【新規】</b> 歯周疾患検診の導入	健康推進課	1,673	歯周疾患検診を実施し、歯周疾患の予防だけでなく生活習慣病の予防につなげるもの
<b>【新規】</b> 特定健康診査における子育て世代の健診受診支援	健康推進課	364	40歳代の特定健康診査の自己負担を無料とし、子育て世代の健診受診を支援するもの
<b>【新規】</b> 野々市市手話言語等コミュニケーション施策推進協議会の設置	福祉総務課	35	手話等コミュニケーション手段の普及や利用の促進に関する施策について協議するため、協議会を設置するもの
<b>【新規】</b> 庁舎に新たな授乳室を設置	総務課	1,574	子育てをしている人に配慮した庁舎とするため、庁舎1階正面玄関近くに授乳室を設置するもの
<b>【新規】</b> 子育て支援医療費助成の対象年齢拡大	子育て支援課	17,356	対象年齢を18歳までに拡大し、更なる子育て支援の充実を図るもの
<b>【新規】</b> 石川中央都市圏ビジョンによる産後ケア事業	健康推進課	200	石川中央都市圏ビジョンにより、4市2町で産後ケア事業を実施するもの
<b>【新規】</b> 放課後児童クラブ改修事業	子育て支援課	10,923	旧デイサービスセンターを菅原校区の放課後児童クラブに改修するもの

### 政策3 安心とぬくもりを感じるまち【安全安心】



地域ぐるみで、地震や風水害などの自然災害に対する防災機能の向上を図り、自然災害から市民の生命と財産を守るため、関係機関と連携して防災対策を充実するとともに、予期せぬ災害や緊急時における消防・救急体制を強化し、安全で安心して暮らせるまちを実現します。

また、交通安全対策や防犯活動を推進するなど、まちの安全性を高め、市民が安全と安心を手に入れることができる、市民の未来は市民総ぐるみで守る、ぬくもりを感じることできるまちをつくります。

#### まちづくりの基本目標

- 施策1 防災対策の充実
- 施策2 消防と救急体制の充実
- 施策3 交通安全対策の強化
- 施策4 防犯対策の強化
- 施策5 消費者の利益の保護

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位：千円)	事業概要
<b>【新規】</b> 消防車両運転資格取得費 補助	環境安全課	226	消防団員に対して、消防ポンプ車が運転できる 準中型免許等の取得費用を補助するもの
<b>【新規】</b> 庁舎防犯カメラの増設	総務課	1,480	来庁者や職員の安全の確保、事件発生の抑制、 事件発生時の証拠保全のため、庁舎内防犯カメ ラを増設するもの

## 政策4 環境について考える人が住むまち【環境】



市民一人ひとりが地球温暖化をはじめとする地球環境問題に対する意識を高め、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた取り組みを進めるとともに、公害の抑制や身近な自然である田園の環境を保全し、季節の彩りを身近に感じることができるまちづくりを進めます。

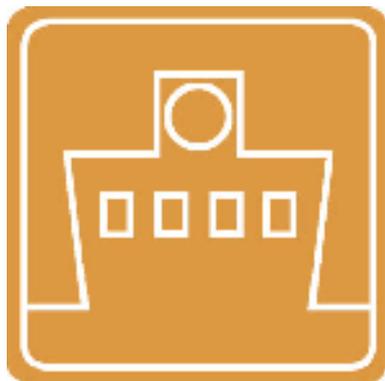
まちをきれいに、そして地球をきれいにしたいという意識の種を蒔き、街中の、ま 街中の、まちじゅう 国中の、世界中の人々に、この思いが広がり花開くことを願い、市民一人ひとりの意識と行動のもと、ごみの減量化や適正処理、資源の循環利用などを通じて昔ながらの大切な原風景である田園や用水路などの身近な自然環境の保全に努め、赤とんぼやカエル、そして市民も住み続けたいと思えるまちをめざします。

### まちづくりの基本目標

- 施策1 環境負荷の少ない社会の構築
- 施策2 生活環境の保全
- 施策3 環境保全のために行動するひとづくり

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要
<b>【継続】</b> 墓地公園実施計画策定	環境安全課	2,500	整備に向けた墓地公園実施計画の策定に着手するもの

## 政策5 みんながキャンパスライフを楽しむまち【生涯学習・教育】



工業系の金沢工業大学、生物資源環境系の石川県立大学、生涯学習系の放送大学石川学習センターの3校の大学を有する本市において、本来の大学構内（キャンパス）だけではなく、まち全体をキャンパスに見立て、生涯にわたって楽しみながら学ぶことのできるキャンパスシティをめざしていきます。

学校教育、特に義務教育を生涯学習の基盤となる基本的な知識、技術、学ぶ意欲を育成する場と位置づけ、未来の野々市市を担う“ののいちっ子”の生きる力の育成に向けて、家庭、地域、学校が一体となり教育力の向上に取り組みます。

また、生涯学習活動の充実や生涯スポーツ振興などの学びを通じて、新たなつながりができ、そして生きがいや心の豊かさを実感できる地域社会をつくります。

### まちづくりの基本目標

- 施策1 知・徳・体のバランスが取れた教育の充実
- 施策2 家庭、地域、学校の連携強化と開かれた学校づくり
- 施策3 生涯学習社会の充実
- 施策4 文化・スポーツ活動の充実
- 施策5 文化の継承と創造と担い手の育成

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位：千円)	事業概要
<b>【新規】</b> スクールサポートスタッフの配置	学校教育課	2,400	教員の負担軽減を図るため、事務作業を教員に代わって行うスクールサポートスタッフを配置するもの
<b>【継続】</b> 野々市中学校トイレ改修事業	教育総務課	138,000	老朽化した和式トイレを洋式トイレに取り換え、床を湿式から乾式に改修するもの
<b>【新規】</b> 土曜日等の教育活動推進	生涯学習課	300	市内の公共施設を活用し、子どもたちの土曜日等の教育活動を推進するもの
<b>【新規】</b> にぎわいの里ののいちカミーノ施設管理	生涯学習課	59,421	にぎわいの里ののいちカミーノの施設管理をPFI手法で実施するもの
<b>【継続】</b> 学びの杜ののいちカレード運営・管理	生涯学習課	294,650	学びの杜ののいちカレードの運営・管理をPFI手法で実施するもの
<b>【継続】</b> 野々市版コミュニティリビング創出プロジェクト (生涯学習課分)	生涯学習課	3,940	新中央公民館を核として、旧北国街道を舞台に、本市に新たなにぎわいを創出するもの
<b>【新規】</b> スポーツランドの改修	スポーツ振興課	59,800	スポーツランドの屋上防水改修等を行い、施設の長寿命化を図るもの
<b>【新規】</b> 末松廃寺跡出土「女子像が線刻された土製品」のレプリカ作成	文化課	1,421	末松廃寺跡から出土した「女子像が線刻された土製品」について、展示用にレプリカを作成するもの

## 政策6 野々市産の活気あふれるまち【産業振興】



地域の特性を生かした産業間または、農と商工、産学官の連携により、農業や地場産業の育成を図ります。

まちににぎわいをもたらす市街地の活性化対策などを進め、まちなかの商店と郊外型の商業施設の役割分担を明確にし、それぞれが持つ特徴を生かしながら、商業の活性化を推進します。

また、就業の場の確保と経済活動を活発化するとともに、本市が主催するイベント内容の見直しや野々市の魅力の再発見などを進め、観光資源の発掘を行い、交流人口の拡大をめざすことによって、キラリと光る人とにぎわいがあふれるまちをめざします。

### まちづくりの基本目標

- 施策1 商工業の活性化
- 施策2 農業の活性化
- 施策3 勤労者福祉の充実
- 施策4 観光資源の発掘

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位：千円)	事業概要
<b>【継続】</b> ふるさと交流会の実施	地域振興課	3,410	首都圏及び関西圏で「野々市市ふるさと交流会」を実施するもの
<b>【新規】</b> 移住就業支援金	産業振興課	2,000	過度な東京圏の一極集中の是正及び地方の担い手不足解消を図るため、東京圏から本市に移住し、起業や就業する方に移住就業支援金を支給するもの
<b>【新規】</b> 野々市を支える人材ネットワークづくり	地域振興課	132	本市ゆかりの人材のネットワークを構築し強化するもの
<b>【継続】</b> 野々市版コミュニティリビング創出プロジェクト (地域振興課分)	地域振興課	14,793	旧北国街道、「にぎわいの里ののいちカミーノ」周辺で、にぎわいを創出するイベントの開催などを行うもの
<b>【継続】</b> 北国街道にぎわい創出プロジェクト (文化課分)	文化課	3,650	喜多家住宅保存活用計画の策定や日本酒「 <small>しょうじょう</small> 猩々」のサンプル酒を開発するもの

## 政策7 くらし充実 快適がゆきとどくまち【都市基盤】



今後も増加すると見込まれる人口に対応するため、必要な宅地開発を進めるとともに、伝統的な街並みの保全や良好な景観の形成に努め、ゆとりのある住環境の形成に取り組みます。

コンパクトな本市であるからこそできる、野々市らしい安全と快適さが行き届くまちづくりをめざし、市内外の移動や交流に役立つ交通網や各種都市施設の充実を図り、まちなかでの緑の創出につながる公園や、緑地の充実を図るとともに、河川改修と親水環境の創出など、市民に憩いとやすらぎを与える都市基盤施設を充実し、魅力ある住みよいまちをつくります。

### まちづくりの基本目標

- 施策1 魅力ある街並み形成と住環境整備
- 施策2 交通の円滑化と公共交通網の充実
- 施策3 雨水排水対策の充実
- 施策4 循環する水資源の適正利用

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要
<b>【新規】</b> バリアフリー化の促進	建築住宅課	1,500	民間商業施設等において、新築等によりバリアフリー化をしようとする事業者に対して整備費用の一部を補助し、高齢者・障害者にやさしい施設づくりを応援するもの
<b>【継続】</b> 土地区画整理事業	都市計画課	654,070	平成30年度に引き続き、蓮花寺町・田尻町・堀内町地内において西部中央土地区画整理事業を、中林・上林地内において中林土地区画整理事業を行うもの
<b>【新規】</b> 公営住宅の個別施設計画策定	建築住宅課	4,257	公営住宅の長寿命化計画の更新・策定を行うとともに、公共施設等総合管理計画に基づく公営住宅の個別施設計画を策定し、施設の長寿命化を図るもの
<b>【継続】</b> ののいち椿館&椿山 環境整備の充実	都市計画課	7,396	ののいち椿館と椿山の椿品種ラベルを英語化するなど、施設の環境整備の充実を図るもの
<b>【新規】</b> 生け垣等設置に対する補助 (補助対象の拡大)	建築住宅課	240	緑化を促進するため、「花壇」等を設置する場合においても補助を行うもの
<b>【新規】</b> 道路(舗装)の個別施設計画策定	建設課	5,100	道路法に基づく道路施設点検業務の実施に併せて、公共施設等総合管理計画に基づく道路(舗装)の個別施設計画を策定するもの
<b>【新規】</b> コミュニティバス デジタルサイネージ導入	地域振興課	3,009	コミュニティバスのつてィにデジタルサイネージを導入し、市のお知らせを配信するもの

## 政策8 住み続けたい！をみんなの声でつくるまち【行財政運営】



地方分権の進展により、自治体として自らの決定と責任でまちづくりを進めることが、これまで以上に強く求められています。

適切な組織づくりを行うとともに、情報技術を活用した効率的な事務を行い、企画力や職務遂行能力の高い職員を育成し、その能力を最大限に活用していきます。

市民に対して満足度の高い行政サービスを効率的に提供できるよう、人員の適正配置をはじめ、職員の政策形成能力と職務遂行能力の向上を図るための人材育成に注力します。

最少の経費で最大の効果を生み出すよう選択と集中によるメリハリのある政策決定を行うとともに、行政情報の公開や提供に努め、市民との協働の理念に基づく、開かれた信頼される行政経営を推進します。

### まちづくりの基本目標

- 施策1 開かれた市政の推進
- 施策2 人材育成の推進
- 施策3 安定した行財政運営の推進

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位：千円)	事業概要
<b>【新規】</b> 公共施設の個別施設計画 策定支援業務	総務課	2,500	公共施設等総合管理計画に基づき、施設ごとの 対応方針、修繕計画を定める個別施設計画を策 定するため、支援業務を委託するもの
<b>【新規】</b> WEB会議システムの 導入	介護長寿課	853	介護長寿課で実施する地区包括支援センター との会議においてWEB会議システムを導入 するもの

## 資料編

### 1 施策の評価結果及び改善策一覧 (28~42 ページ)

「2018 (平成 30) 年度行政評価の実施状況 (5 ページ)」の関連資料です。

### 2 事務及び事業の評価結果一覧 (43~46 ページ)

「2018 (平成 30) 年度行政評価の実施状況 (6 ページ)」の関連資料です。

### 3 重点プロジェクトの達成状況一覧 (47~50 ページ)

「2018 (平成 30) 年度行政評価の実施状況 (7、8 ページ)」の関連資料です。

### 4 野々市市行政改革大綱 (第 6 次)

#### 2017 (平成 29) 年度実施状況及び 2018 (平成 30) 年度実施計画 (51~71 ページ)

「2017 (平成 29) 年度行政改革の推進状況 (9 ページ)」の関連資料です。

### 5 用語の解説 (72~79 ページ)



## 2 事務及び事業の評価結果一覧

表中の施策番号は、野々市市第一次総合計画にあてはまる施策を表しています。

### ●方向区分：拡大・重点化

施策番号	事務又は事業の名称	担当課	評価の概要
1-1-5	大学連携事業	企画課	「学びの杜のいちカレード」や地域中心交流拠点施設を効果的に活用するよう、関係機関へ呼びかけていく。
1-1-6	地域情報化推進事業	企画課	電子自治体の取組みを加速するための10の指針においてオープンデータの推進が示されている。庁内で協議のうえオープンデータを推進し、市民の自主的な取り組みを促すとともに、オープンデータを活用したベンチャー創出などの気運を醸成する。また、市民向け情報通信サービスの拡大（各地方公共団体の行政サービスが検索できる「ぴったりサービス」の掲載情報の充実等）やホームページ作成システム更新に併せて情報通信技術を活用した市民活動を支援する情報発信の仕組みを検討する。
1-1-7	北国街道にぎわい創出プロジェクト(市民協働課分)	市民協働課	市民活動センターを新たな活動拠点とし、旧北国街道を含む周辺の拠点も活用した新たな魅力、賑わいの創出を図る。
2-2-1	歯科健康管理事業	健康推進課	歯の健康フェスタは定員を超えての申し込みがあり、市民の関心が高い。妊娠期の歯周病は低出生体重児の出生に影響するとの指摘があり、平成30年度から妊婦歯科健康診査を導入し、歯の健康保持増進を図る。
2-3-1	生活支援・介護予防サービス基盤整備事業	介護長寿課	町内会など地域での課題抽出及び各種団体等との連携は地域包括ケアシステム構築に必要不可欠であり、それぞれをつなぐコーディネーターの役割は重要である。
2-3-4	発達相談センター管理運営事業	発達相談センター	平成29年4月に発達相談センターを開設した。今後も発達に関する専門的相談、研修や啓発、関係機関との連携を図る。

			めの連携会議等を実施し、発達相談センターの周知を図り、相談体制を確立していく。
2-4-1	多子世帯支援事業	子育て支援課	平成29年10月15日から2子世帯へ対象を拡大した。今後は更なる浸透を図る。
2-4-3	母子保健地域活動事業	健康推進課	市の特徴として転入者が多く、支援者がいない産婦が多いことが挙げられる。今後は産後ケア事業を実施し、産婦の育児不安の軽減と乳児の健全な発達を図っていく。
2-4-3	要保護児童対策費	子育て支援課	事業に対する対応件数の増加や、事例や対応等が複雑多岐にわたると想定できる。地域における子育て相談、支援機関を拡充すると共に、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を通じて、児童虐待の発生を予防し減少させることをめざす。
4-2-3	環境衛生対策事業	環境安全課	新市営墓地整備に向けて、用地取得や実施設計等の予算化に取り組む。
5-3-1	中央地区整備事業対策室分 (にぎわい交流ゾーン)	中央地区整備 事業対策室	平成31年4月に新中央公民館等複合施設の開館をめざす。今回整備する施設は、かねてより望まれていた老朽化した中央公民館の建替えのみならず、その機能拡充を図ることにより、にぎわい創出の拠点となるものであり、国の交付金や民間のノウハウを有効に活用して事業に取り組んでいく。
5-3-1	公民館施設運営・管理	生涯学習課	地区住民を中心に市民から幅広い利用があり、適切かつ計画的な維持管理が必要である。平成31年4月、新中央公民館を含む地域中心交流拠点施設が開館予定。
5-3-1	図書館運営・管理事業	生涯学習課	さらに利用が増えるような魅力ある事業を行っていく必要があり、そのために運営事業者に対し、市として出来る限りの支援、協力を行っていく。

5-5-2	喜多家住宅調査事業	文化課	調査を継続して行い、重要文化財追加指定に必要な手続きを進めていく。
6-4-1	ボランティアガイド支援事業	地域振興課	ののいち里まち倶楽部設立当初から実施してきたガイド養成事業により、ガイドの育成を図ってきた。今後もガイドの育成に力を入れると共に団体の運営全般について補助を行い、団体の活動を支援することで自主的運営を促す。
6-4-1	観光宣伝事業	地域振興課	本市の魅力発信の強化を図るため、観光案内などを行える観光物産協会の活動拠点施設整備を行い、整備後は管理運営を行う。また、北国街道などの市内の観光資源の磨き上げや加賀地域の他市町と連携した観光情報の発信を図る。
6-4-2	北国街道にぎわい創出プロジェクト(地域振興課分)	地域振興課	地域中心交流拠点施設整備後は周辺に所在する北国街道を活用し、学びの杜ののいちカレードとも連携し、市民・大学・団体等と共ににぎわい創出を推進する。

●方向区分：統合

施策番号	事務又は事業の名称	担当課	評価の概要
5-3-1	読書活動推進事業	生涯学習課	図書館運営が指定管理者に移行したのを機に、図書館運営・管理事業へ統合。
6-1-1	地域振興アドバイザー派遣事業	地域振興課	コミュニティリビング創出プロジェクト事業へ統合。
8-3-1	コンビニ収納対応事業（税務課分）	税務課	納税徴収費へ統合。

●方向区分：終了・完了

施策番号	事務又は事業の名称	担当課	評価の概要
5-2-2	館野小学校大規模改造事業	教育総務課	平成 30 年度で事業終了予定。
5-2-2	御園小学校増築事業	教育総務課	平成 30 年度で事業完了予定。
5-3-1	中央地区整備事業対策室分（学びの杜ゾーン）	中央地区整備事業対策室	市民の学びと文化・芸術・創造、情報発信、市民協働のシンボルとする「学びの杜ののいちカレード」を平成 29 年 11 月に開館したことから、施設整備は終了。
5-3-1	中央公民館移転事業	生涯学習課	平成 30 年度で事業完了予定。
7-2-1	建設課分（にぎわい交流ゾーン）	建設課	平成 30 年度で事業完了予定。

### 3 重点プロジェクトの達成状況一覧

●重点プロジェクトI やってます！市民協働プロジェクト

	関連施策	成果指標	成果指標の達成状況
市民協働のまちづくり	1-1-3 まちづくり活動の支援	地域活動に参加している市民の割合	おおむね順調
		市内のNPO法人組織数	おおむね順調
		協働事業実施団体	おおむね順調
	1-1-4 コミュニティ活動の活性化	集会所を有している町内会数	順調
		1-1-5 大学連携の推進と地域参加	大学と行政の協力事業数
	各種統計データや行政情報の公表		おおむね順調
	1-1-7 市民協働の拠点づくり	新市立図書館蔵書数	順調
		新市立図書館貸出登録者数	順調
		新市立図書館等利用者数	順調
		新中央公民館利用者数	—
地域中心交流拠点施設を活用した大学連 会事業		おおむね順調	
地域ネットワークの強化	1-3-3 国際交流と国内交流の充実	野々市市国際友好親善協会の会員数	遅れている
		野々市市の会員数	やや遅れている
	2-1-1 共に支え合う地域福祉社会づくり	地域ボランティアの人数	おおむね順調
		地域支えあいマップ作成数	遅れている
		生活困窮者自立支援事業相談の充実	やや遅れている
	2-3-2 安心して暮らせる高齢社会	認知症サポーター数	順調
		地区包括支援センター相談件数	順調
	3-1-1 地域防災力の強化	自主防災組織の数	順調
		地域防災リーダー数	順調
		災害時応援等協定の締結数	順調
地域の安全向上事業の個別事業の取組 み		おおむね順調	

	関連施策	成果指標	成果指標の達成状況
誇りと愛着を持つひとづくり	1-2-1 伝統行事の後継者育成	郷土芸能伝承団体への支援	やや遅れている
		市指定無形文化財の件数	おおむね順調
	1-2-2 ふるさと野々市での定住促進	アダプトプログラム登録団体数	やや遅れている
	1-2-3 野々市への移住促進	移住を促進する支援策を利用した移住数	順調
	5-2-1 地域に根ざした学校づくり	地域の方々と連携した事業の展開	おおむね順調
		授業で市内施設を活用した数	順調

●重点プロジェクトⅡ 応援します！産業づくりプロジェクト

	関連施策	成果指標	成果指標の達成状況
次代を担う産業の創出	6-1-1 地域資源を生かした産業の活性化	年間商品販売額	—
		特産品数	やや遅れている
	6-1-2 経営体質や基盤の強化	市融資（設備投資）制度利用件数	やや遅れている
		新製品・販路開拓補助金交付件数	おおむね順調
	6-1-4 次世代産業の育成	i-BIRD 卒業企業の市内事業所誘致件数	やや遅れている
産学連携事業支援件数		順調	
企業誘致件数		やや遅れている	
6-1-5 起業・創業希望者への支援と産学連携の支援	i-BIRD 入居企業のうち本市支援企業数	やや遅れている	
地域産業の再生と強化	6-1-3 交流人口の拡大に伴う商工業の活性化	野々市認定ブランド商品数	やや遅れている
	6-2-1 魅力ある農作物の生産と地産地消の推進	地域特産物作付け面積	おおむね順調
		生産者団体による直売回数	順調
		イベント参加による周知回数	順調
	6-4-1 ののいちの魅力創造と発信	観光ボランティアガイド活動件数	順調
		地場の野菜などを使用した商品を民間団体や企業などと共同開発	おおむね順調
		観光物産協会展示コーナーで紹介したテーマ数	順調
		野々市市PRキャッチコピーの作成	やや遅れている
	6-4-2 にぎわいの創出と交流人口の拡大	観光物産協会など関係団体の拠点施設の整備	おおむね順調
		観光物産協会主催事業数	やや遅れている
		野々市市じょんからまつり来場者数	順調
椿まつり来場者数		順調	

●重点プロジェクトⅢ つくります！活躍の場所プロジェクト

	関連施策	成果指標	成果指標の達成状況
多 用 な 働 き 方 の 確 立	2-3-3 いきいきとした高齢期の実現	65歳以上のスポーツクラブ会員	順調
		老人会会員数	遅れている
		地域サロンの数	やや遅れている
	5-3-1 社会教育の充実	講座の参加者数	順調
		自主サークル数	やや遅れている
		施設利用者数	おおむね順調
		図書館ボランティア登録者数	おおむね順調
		新市立図書館貸出冊数	順調
	6-3-1 就労環境の推進と余暇活動の支援	有効求人倍率	順調
		雇用増進奨励金の交付件数	おおむね順調
		勤労者住宅取得支援の新規承認件数	順調
	6-3-2 新たな働き方と女性の活躍の支援	新たな働き方応援事業の啓発回数	やや遅れている
野 々 市 ら し い 暮 ら し の 実 現	2-4-5 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	子育て支援センター(子育て世代包括支援センター)利用者数	おおむね順調
		放課後子ども教室参加人数	おおむね順調
		子どもの学習教室の利用人数(述べ人数)	やや遅れている
	3-1-3 ライフライン等の強化	下水道幹線管路の耐震化率	順調
		配水本管の耐震化	順調
		災害時多目的広場数	やや遅れている
	4-2-3 墓地の確保	墓地区画数(概算)	順調
	6-3-3 広域連携で取り組む学生の定着	学卒者県内就職率	—
	7-1-1 良好な市街地環境の創出	地区計画数	順調
		市道歩道のバリアフリー化の延長	やや遅れている

#### 4 野々市市行政改革大綱（第6次）2017（平成29）年度実施状況及び2018（平成30）年度実施計画

表中の符合の意味は、次のとおりです。

符号	意味
◎	当初の計画どおり進んでいる
○	当初の計画から遅れている
×	未実施
■	再検討

野々市市行政改革大綱（第6次）に掲げる20の推進項目について、行政の経営（歳出全般の効率化と財源配分の選択や重点化を図る）の視点及び公共の経営（市民協働の実践として、市民が担えることは市民が主体となって取り組む）の視点から、それぞれ評価を行いました。

2017（平成29）年度の進捗状況は、次のとおりです。

	◎	○	×	■	合計
2017 (平成29年度)	31 (96.9%)	1 (3.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	32

##### (1) 組織改革

No.	推進項目	行政の経営	公共の経営
1	次代を担う人材の確保	◎	◎
2	適正な人員配置の実現	◎	/
3	戦略的な人材育成	◎	/
4	人事評価制度の充実	◎	/
5	女性の活躍推進	◎	◎
6	ワーク・ライフ・バランスの推進	◎	◎
7	機能的な組織機構づくり	◎	/
8	協働のネットワークづくり	◎	◎

##### (2) 業務改革

No.	推進項目	行政の経営	公共の経営
9	広報活動の充実	◎	◎
10	オープンデータ活用の推進	◎	○
11	広聴活動の充実	◎	◎
12	事務事業の業務内容の見直し	◎	◎
13	公有地・施設の計画的管理・活用	◎	◎
14	ビッグデータを活用したまちづくりの推進	◎	◎
15	マイナンバーの活用と総合窓口の検討	◎	/
16	石川中央都市圏での連携	◎	/

##### (3) 財政改革

No.	推進項目	行政の経営	公共の経営
17	収納方法の拡充と徴収体制の強化	◎	/
18	自主財源の充実	◎	◎
19	総合計画及び行政改革の評価・進捗管理	◎	◎
20	財政指標の数値目標の設定	◎	/



## 用語の解説

### ア行

#### 【アダプトプログラム】

「アダプト」とは「養子縁組する」という意味で、企業や地域住民などが道路や公園など一定の公共の場所の里親となり、定期的・継続的に清掃や除雪などの活動を行い、行政がこれを支援する仕組みです。

#### 【一般財源】

地方税や地方交付税など、財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもののことです。

#### 【インキュベータ】

起業に関する支援を行う者（事業者）のことで、広義には起業支援のための制度、仕組み、施設などを指します。

#### 【SNS】

Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略語で、人と人とのつながりを促進するためのコミュニティ型の会員制ウェブサイトを指します。

#### 【NPO】

Non Profit Organization（民間非営利組織）の略語で、株式会社や有限会社と違い、営利を目的としない団体です。特定非営利活動促進法に基づく法人格を持った団体は「NPO法人（特定非営利活動法人）」と呼ばれます。

#### 【温室効果ガス】

地球に温室効果をもたらすガスのことで、二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなどを指します。

### カ行

#### 【介護予防】

介護が必要になることをできるだけ遅らせ、万が一、介護されるようになってからは、その状態を維持、改善して悪化させないようにすることです。

#### 【環境負荷】

環境に与えるマイナスの影響を指します。

### 【義務的（な）経費】

支出が義務的で任意では削減できない経費をいいます。一般に、人件費、扶助費及び公債費の合計をいいます。

### 【狭あい道路】

対面通行の場合は自動車同士のすれ違いができない、一方通行の場合は自動車の通行ができないほど道幅の狭い道路のことです。主に幅員4m未満の道路を指します。

### 【行政サービス】

公共サービス※のうち、行政が担うサービスをいいます。

※市民が日常生活や社会生活を円滑に営むために必要な、基本的な需要を満たすもの、人間の尊厳を守るためのセーフティネットをいいます。

### 【協働】

役割を分担して、相互に協力しながら事業を実施する体制のことです。

### 【居宅介護サービス】

自宅など普段住んでいるところで利用することができる介護サービスのことで、生活等に関する相談や生活全般について援助を行います。

### 【経常経費】

人件費や施設等の維持補修費など、毎年度連続して固定的に支出される経費をいいます。

### 【経常収支比率】

人件費や扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度充てられているかを示す指標をいいます。この比率が低いほど、臨時的経費に使用できる一般財源が多く、財政構造が弾力性に富んでいるといえます。

### 【啓発】

人が気づかずにいるところを教え示して、より高い認識・理解に導くことです。

### 【下水道特別会計】

下水道事業に係る特別会計のことで、「特別会計」とは、行政の事務及び事業の中でも、特定の事業を行う場合に、その特定の歳入歳出をもって運営される事業について、一般会計とは別に設置されるものです。

### 【権限委譲】

与えられた（業務）目標を達成するために、組織の構成員に自立的に行動する力を与えることです。

### 【公益通報】

企業・団体などによる組織ぐるみの不正を、その組織内部から告発することです。

### 【合計特殊出生率】

15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標のことです。一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表します。

### 【公債費】

過去に借入れを行った地方債（地方公共団体の借入金）の元金と利子を返済する経費をいいます。

### 【広聴】

地方公共団体が地域住民の意見、要望などを直接聞き、計画策定や行政運営にそれを反映させることです。

### 【コミュニティバス】

市民の移動手段を確保するために市内を運行する路線バスで、本市では「のっティ」がこれに該当します。

### 【コンプライアンス】

法令遵守のことです。特に、企業や自治体が経営や活動を行ううえで、法令や各種規則などのルール、更には社会的規範などを守ることを指します。

## サ行

### 【財政調整基金】

地方公共団体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金のことです。

### 【産学官】

産業（民間企業）、学校（教育・研究機関）、官公庁（国・地方公共団体）の三者を指します。

### 【3校の大学】

市内には、工業系の金沢工業大学、生物資源環境系の石川県立大学、生涯学習系の放送大学石川学習センターの3校の大学が立地しています。

### 【自主防災組織】

自主的な防災活動を実施することを目的とし、町内会などの地域住民を単位として組織された任意団体を指します。

### 【実質公債費比率】

一般会計などが負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率をいいます。

### 【実質収支】

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）から、事業を翌年度に繰り越すなどの措置に伴い翌年度へ繰り越す必要のある財源を差し引いた額のことです。

### 【実質単年度収支】

単年度収支（当該年度実質収支－前年度実質収支）に実質的な黒字要素（財政調整基金積立金・地方債繰上償還額）を足し、実質的な赤字要素（財政調整基金取崩し額）を控除したものです。

### 【市民活動団体】

市民が自らの価値観、信念、関心に基づき、自分たちの生活と地域コミュニティ<sup>※</sup>への貢献を目的に、自発的に活動を行う団体のことです。

※住みよい地域社会の構築を共通の目的として、そこに暮らす地域住民が自主的、主体的に参加して構成された集まりをいいます。

### 【市民ニーズ】

市民が有している要求、需要のことです。

### 【市民農園】

一般的に、サラリーマン家庭や都市の住民の方々がレクリエーションとして自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいつくり、児童や生徒の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園です。

### 【事務事業（事務及び事業）】

施策を実現させるための具体的な手段です。

### 【循環型社会】

大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄という社会システムの反省に立ち、持続的な発展が可能な、地球にやさしい暮らし方をする社会のことです。

### 【準用河川】

一級河川・二級河川<sup>※</sup>以外の河川で、市町村が指定したものです。

※一級河川（原則として国が管理している特に重要な河川）以外の重要な河川で、都道府県知事が指定したものです。

### 【生涯学習】

学習者の自由な意志に基づいて、それぞれにあった方法で生涯にわたって学習していくことです。

### 【将来負担比率】

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率をいいます。

### 【初期医療】

患者の初期の診療や日頃の健康管理などを担うことです。

### 【食育】

心身の健康の基本となる「食」に関する教育を行うことです。さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践するための能力を育てようとするものです。

### 【自立】

他の援助や支配を受けず自分の力で身を立てることです。

### 【親水環境】

河川に沿って遊歩道を作ったり、川底に自然石を置いたり、水遊びのできる場所などを設けて、水に触れたり、接したりと水辺に親しめるようにしたものです。

### 【生活習慣病】

糖尿病や高血圧など、生活習慣が原因で発症すると考えられている病気の総称です。

### 【政策】

市がめざすべきまちづくりの方向や目的を示すものです。

### 【施策】

政策を実現するための方策です。

## 夕行

### 【男女共同参画】

女性と男性が、互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して社会に参加するという考えのことで。

### 【地産地消】

「地元生産・地元消費」を略した言葉で、「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味です。

### 【地方公営企業会計】

地方公共団体の経営する上下水道事業などの公営企業、国民健康保険事業、介護保険事業、公立病院事業などに係る会計の総称のことで。

### 【地方交付税】

地域間の財政格差を少なくするために国から地方公共団体へ交付される収入の一つで、国の税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一部が、一定の基準に基づき交付されます。

### 【地方分権】

中央集権を排し、統治権力を地方に分散させることです。日本国憲法は地方自治を保障し、地方分権主義を採っています。

### 【締結】

条約・協定・契約などを結ぶことです。

### 【電子自治体】

情報通信技術を利用して、市役所内での業務におけるさまざまな事務手続きを効率化し、市民の利便性向上を図った地方自治体のことです。

### 【特定健康診査】

医療保険者が、40～74歳の加入者を対象として実施する、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査のことです。

### 【特定保健指導】

特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある者に対し、生活習慣改善に向けて、保健師や管理栄養士などが行う指導のことです。

### 【都市計画道路】

都市の骨格を形成するとともに、都市の交通体系の根幹となる道路であり、将来の都市の発展状況や交通需要などに対応するよう、都市計画法に基づいてあらかじめルート、位置、幅員などが決められます。

### 【土地区画整理事業】

道路や宅地が不足していたり、宅地の形状が不整形で土地利用上好ましくない場所を、道路、公園、河川などの公共施設の整備と同時に個々の宅地まで含めて整備する総合的なまちづくりの方法です。

## ナ行

### 【ニュースポーツ】

競技性を重視せず、誰でも参加できることを目的としたスポーツの総称です。

### 【認定農業者】

農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、都道府県の作成した基本方針、市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づく「農業経営改善計画」を市町村に提出し、認定を受けた農業者（法人を含む）のことです。

## 八行

### 【パブリックコメント】

行政が政策や計画などを立案するにあたり、募集する市民からの意見そのものを指し、又は、市民からの意見を汲み取って政策決定に反映させる機会を持たせる制度のことです。

### 【バリアフリー】

障害のある人や高齢者を含むすべての人が、あらゆる分野の活動に平等に参加するうえで、さまざまな障害が取り除かれ、安全で快適な生活を送ることができるようにすることをいいます。

### 【PFI】

Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略語で、これまで国や地方公共団体などが担ってきた公共施設などの設計・建設・維持管理・運営などに民間の資金、経営能力や技術的能力を活用することにより、質の高い公共サービスを提供し、効率的かつ効果的に社会資本を整備するための事業手法です。

### 【ファミリーサポート】

児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動をサポートすることです。

### 【扶助費】

経済的に困っている方や幼児、お年寄りなどを支援するため、さまざまな福祉制度に基づいて支出される経費をいいます。

### 【ホームページ（HP）】

一般的にウェブページ（インターネット上で公開されている文書）やウェブサイト（複数のウェブページの集まり）全体を指す意味として用いられます。

### 【ホストファミリー】

ホームステイの留学生などを受け入れ、お世話をする家族のことです。

## マ行

### 【まちづくり基本条例】

住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例のことで、「自治体の憲法」とも言われています。

### 【無形文化財】

演劇・音楽・工芸技術その他の日本の無形の文化的所産で、歴史上又は芸術上価値の高いものです。

## ヤ行

### 【有効求人倍率】

公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合のことです。

### 【ユニバーサルデザイン】

人種、性別、年齢、身体的特徴などに関わらず、できるだけ多くの人々が利用可能であるように製品、建物、空間をデザインするという考え方のことです。

### 【要援護者】

災害時において、安全な場所に避難する際に支援を要する人のことです。高齢者をはじめ、乳幼児、妊婦などが挙げられます。

### 【要保護児童】

児童福祉法などの対象になる児童・生徒のことです。

**野々市市第一次総合計画  
第七次実施計画**

発 行 2019年3月  
発行者 野々市市  
編 集 企画振興部企画課

〒921-8510  
石川県野々市市三納一丁目1番地  
T E L 076-227-6000 (代表)  
076-227-6028 (直通)  
F A X 076-227-6255  
メールアドレス kikaku@city.nonoichi.lg.jp

